

## 公益社団法人日本地震学会 2024 年度第 7 回理事会議事録

1. 日 時 2025 年 3 月 3 日 (月) 09:30~13:00
2. 場 所 Zoom を利用したビデオ会議により開催  
議長の所在: 京都大学大学院理学研究科 京都府京都市左京区北白川追分町  
議事録作成者の所在: 日本地震学会事務局 埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-80-1 KS・Dio 205
3. 理事数 15 名
4. 出席者 理事 13 名, 監事 2 名
  - ・理 事: 久家慶子, 浅野陽一, 加藤愛太郎, 加納靖之, 篠原雅尚, 武村俊介, 土井恵治, 中原 恒, 西田 究, 馬場俊孝, 廣瀬 仁, 宮澤理稔, 室谷智子
  - ・監 事: 植竹富一, 谷岡勇市郎
  - ・事務局: 中西のぶ江, 岡野美紀子

### 5. 審議事項

議長久家慶子は、理事 13 名及び監事 2 名出席のもとに理事会を開催し、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり適時的確な意思表示が互いにできる仕組みを確認後に、以下の議案について審議に入った。

#### 第 1 号議案 将来構想検討 WG の設置について

議長より、将来構想検討 WG の設置について提案された。審議の結果、「行動計画 2012」の改訂版作成に向けて、提言や素案等を検討するために「将来構想検討 WG (設置期間: 2025 年度)」の設置を承認し、委員候補者について検討を行った。委員は後日理事 ML へ久家会長から報告する。

#### 第 2 号議案 学会賞選考委員の選任について

事務局より、表彰に関する申し合わせ事項に基づき日本地震学会賞選考委員候補者について説明が行われた。審議の結果、日本地震学会賞受賞者を選考するにあたり適任であると思われる会員が推挙された。理事会より推挙された候補者へ久家会長から選考委員への就任を依頼し、候補者が承諾した場合において選考委員として承認することとした。引き続き申し合わせ事項に基づき、表彰委員会より、論文賞、若手学術奨励賞、技術開発賞の選考委員候補者が提案された。審議の結果、提案された論文賞選考委員候補者 5 名、技術開発賞選考委員候補者 5 名、若手学術奨励賞選考委員候補者 5 名を選考委員として承認した。

#### 第 3 号議案 定款第 18 条第 7 項による監事の役員報酬について

事務局より、役員の報酬・退職金に関する規程第 3 条 2 項に基づき、2025 年度定時社員総会から 2026 年度定時社員総会までの間の定款第 18 条第 7 項による監事の役員報酬につ

いて審議が行われ、原案通り月額4万円の報酬とすることを決議し、定時社員総会に付議することとした。

#### 第4号議案 事務局職員給与について

宮澤常務理事より給与規定第5条に基づき、来年度の職員の俸給について俸給月額表と合わせて説明が行われ、原案通り各職員の俸給月額を承認した。

#### 第5号議案 事務局職員賞与について

宮澤常務理事より給与規定第10条に基づき、2025年度以降の職員の賞与について説明が行われた。賞与については長年にわたり4.00月分で固定していたこと、毎年人事院勧告に基づき給与規定の俸給月額表を見直していることから、原案通り各職員の賞与支給額を「令和6年人事院勧告・報告の概要」に基づき4.60月分とすることを承認した。

#### 第6号議案 事業計画書案について

2025年度事業計画案について事務局より説明が行われた。審議の結果、原案を一部修正のうえ確認し、承認することとした。

#### 第7号議案 予算書案について

2025年度収支予算書案について、浅野会計担当理事から前回の理事会からの変更点について説明が行われた。さらに赤字削減のための対応案が提示され、対象とした事業において修正を検討する方針とした。審議の結果、上記方針を踏まえた予算書の修正案を後日確認することを前提に、承認することとした。なお、予算書に記載の通り2025年度予算において資金調達及び設備投資の見込みはない。

#### 第8号議案 2025年度倫理委員会の委員について

事務局より、倫理委員会規則第3条4項に基づき、来年度の倫理委員会の委員委嘱について4名の委員候補者が提示され、原案通り承認した。

#### 第9号議案 入会申請について

事務局から、入会申請者の承認に関する件について諮られ、審議の結果、正会員に申し込みのあった1名（内学生0名）の入会を全会一致で承認した。また、提出された学生会費適用申請書を承認した。

## 6. 報告事項

業務執行理事及び事務局より報告が行われた。

1. 事務局より、正会員8名（内学生2名）の退会届が提出されたとの報告があった。
2. 深畑理事（地震編集担当）より提出された資料に基づき、事務局から代理報告が行わ

れた。地震（学術論文部）の編集状況について、冊子体3月号に3編の受賞論文を掲載する予定であること、日向灘地震特集号の投稿状況について報告された。

3. 武村理事（学会情報誌担当）より、業務執行報告が行われた。『地震（ニュースレター部）』及び定期メールニュースの発行を滞りなく行っていること、記事のアーカイブ化について今後は書評の取りまとめを実施する予定であること、3月号からのメールニュース校正担当の変更、来年度の新任委員が報告された。また、ニュースレターバックナンバー公開の進捗状況について報告された。
4. 篠原理事（広報担当）より業務報告が行われた。nfmlメーリングリストに代わる新メーリングリスト名および運営規約案が提示された。次回以降の理事会で規約を承認後に新メーリングリストへの更新を行う予定であることが報告された。
5. 廣瀬理事（欧文誌運営担当）より、業務執行報告が行われた。5学会による2025年度EPS誌分担金覚書が締結されたこと、2024年度からの科研費による施策としてExpress LetterのAPC割引を開始したことが報告された。
6. 加納理事（学校教育担当）より業務執行報告が行われた。教員サマースクールの準備状況、2025年2月26日に開催された委員会及び議論内容について報告された。
7. 加納理事（普及行事担当）より業務執行報告が行われた。2024年度地震火山地質こどもサマースクール吉野川大会の戻入金および報告書の進捗について、2025年度以降の地震火山こどもサマースクールの準備状況、地震火山地質こどもサマースクール3学会連合企画委員会を2025年2月15日に開催したこと、2025年3月2日に開催された火山実験フェスティバルに出展したことが報告された。また、2023年度の地震火山地質こどもサマースクールの開催地である平塚市において後継企画として「平塚防災まちづくりの会」が主催する「地震火山地質こども春休み探検隊」を2025年3月29日に開催予定との報告があった。
8. 久家会長よりIASPEI委員会の活動報告が行われた。2025年2月18日にアジア地震会議（ASC）執行部会議が行われ、ASC2026がウズベキスタンのタシケントで行われることが概ね決まったこと、1966年のタシケント地震（ML5.2）から60年ということで2026年4月26日に開会する日程が第一候補であること、First Circularは2025年夏までに準備予定であることが併せて報告された。
9. 加藤副会長（連絡会議担当）より業務執行報告が行われた。2025年2月22日に開催された特別シンポジウム「最新科学で備える南海トラフ地震」の実施報告が行われ、今後はニュースレターに報告を投稿予定であること、モノグラフ第8号「地震学

的視点でとらえる南海トラフ地震の臨時情報を防災対策のこれから」の原稿募集を開始したことが報告された。

10. 久家会長から 2025 年 2 月 27 日に開催された日本学術会議第 16 回理学・工学系学協会連絡協議会の議事内容について報告された。第三部人材育成に関するワーキンググループについて、日本学術会議の現状と今後の方針についての意見交換、日本学術会議と学協会の連携について、その他、意見交換について地震学会が関連する情報と合わせて議事内容が報告された。

11. 土井理事（ジオパーク支援担当）より業務執行報告が行われた。2025 年 2 月 28 日に委員会を開催し、2025 年度ジオパーク巡検は 2025 年 10 月 23 日に雲仙島原ジオパークでの開催を決定したこと、来年度の委員について報告された。

## 7. 意見交換

以下の意見交換があった。

1. 久家会長より大地震時対応について、地震学を社会に伝える連絡会議からの報告【地震学会としての「令和 6 年能登半島地震」と「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」への対応について】において会長声明発出の明瞭な基準がなく議論に少し時間がかかったとの記載を受け、大地震対応計画策定時に連絡会議および理事会でまとめていた資料が共有され、当時想定していた大地震や会長声明発出の目安を共有した。

2. 宮澤常務理事より、2025 年度定時社員総会および 2025 年度第 1 回理事会の開催候補日が挙げられた。意見交換の結果、定時社員総会を 2025 年 5 月 29 日の夕方、第 1 回理事会を 2025 年 5 月 1 日午前中に開催することとした。また、総会の開催方式は 2024 年度同様に対面開催とし、その様子をオンライン配信する予定。定時社員総会の日程については早めに代議員へ周知することとした。

3. 事務局より、2025 年 4 月 1 日から適用される公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正に係る対応について説明が行われた。法改正に伴い外部理事制度を導入する必要があるため、それに伴う定款の変更および外部理事の選定方法について意見交換が行われた。外部理事の人数、司法や会計の専門的知見を有する必要性について、役員報酬の有無について質疑応答があった。また、他学会の法改正への対応状況について事務局から紹介された。外部理事の選定については定款の変更のほか、選任方法について規則を新たに作成したほうが良いとの意見があった。定款の変更については総会事項のため、2025 年度定時社員総会に諮るために準備を進めることとした。